「島根県がん撲滅宣言」を可決

県を挙げ「がんに負けることのない社会」の実現を目指す

平成21年9月定例会は、9月14日から10月8日までの25日間の会期で開催され、知事提案36件、及び議員提案5件の議案が審議され、総額156億円の補正予算や「島根県がん撲滅宣言」など35件の議案が原案どおり可決されました。

本会議における代表質問は、福田議員、石橋議員の2名、一般質問は、岡本議員、尾村議員、須山議員、園山議員、中島議員、角議員、多久和議員、加藤議員、藤間議員、浅野議員、三島議員、田中議員、珍部議員の13名、一問一答方式の質問は、白石議員、小沢議員、門脇議員、池田議員の4名により行われました。

一般質問

県西部地域の医療提供体制について

【問い】平成14年3月に策定された県西部医療提供体制整備計画の内容と現状はどのくらい乖離（かいり）しているのか。また、11月1日にオープンする浜田医療センターに、知事は何を期待するのか。

【答え】分娩取り扱いの停止や病棟閉鎖など、医師不足などにより医療情勢が悪化し、確保された機能が十分に発揮できない状況にある。県として、新病院整備に支援を行っており、検診から治療と緩和ケアまで、地域に必要な総合的な医療が十分発揮されることを期待している。

福祉医療費助成制度について

【問い】福祉医療費1割負担による影響について、詳細な実態調査を求めるとともに、1割負担の廃止を検討すべきと考えるが考えはどうか。

【答え】関係する医療制度などの改正の状況を見ながら、障害者団体の声を聞くとともに、関係機関の調査も適宜行う。国においては、後期高齢者医療制度廃止や障害者自立支援法廃止による障害者福祉制度の抜本的な見直しの方向もあり、医療福祉制度の見直しの動向を見極めながら適切に判断をしていきたい。

ポスト過疎法について

【問い】来年3月末で現行の過疎法が失効する。新たな過疎法制定に向けての知事の決意と地域指定に対する考え方、今後の取り組みは。

【答え】ポスト過疎法の問題は、県政の最重要課題の一つであり、あらゆるチャンネル・ルートを通じ、また全国知事会などとも協力して、新過疎法成立に向け取り組む。地域指定については、地域の実態を的確に反映し、市町村合併後の地域も広くカバーできる指定がなされるよう、さらに国へ働きかけていきたい。

国の委託事業について

【問い】国が直接団体などに事業委託する場合、概算払い制度があるものの、実際は事業完了まで国費が支払われないため、受託団体などは資金繰りに困っている。概算払いするようもっと国に強く働きかけ、併せてその実態を調査してほしい。

【答え】概算払いの活用が第一であるが、制度が煩雑であるため利用しにくい。実態を調査し、国にこうした問題があることを伝える。それでも改善などが図られなければ、県として何ができるか検討していきたい。

新規就農の支援体制について

【問い】益田の国営開発農地でも遊休化した農地が見られるが、しまね農業振興公社の所有農地も含め、UIターンなどの新規就農希望者に対する研修や定住に向けた支援体制の整備が必要と考えるが。

【答え】新規就農希望者には、農家での研修や技術の習得を目的に「ますだ帰農塾」の開催など支援している。今後は、益田市農業担い手支援センターなどと連携を強めるとともに、地元との意見交換などを通じて、具体的な支援の枠組みや方策について検討を進めていきたい。

地域医療再生計画について

【問い】ゆとりある職場環境が負担を軽くし医療ミスを少なくし、働く人たちの安心感が職場定着率を高める。医療現場の人をふやし、ゆとりある職場づくりについての考えをうかがう。

【答え】地域医療再生計画では、医師の事務作業補助者設置への支援や女性医師などの離職防止及び再就職の促進の支援を計画しており、看護職員の2交代制度や短時間正規職員制度などの支援も盛り込んでいる。職場の環境改善や魅力アップに積極的に取り組んでいく。

地方税制のあり方について

【問い】地方消費税を含む地方税制のあり方について、全国知事会議における議論と知事の考えをうかがう。

【答え】7月の全国知事会議では、様々な議論の結果、地方消費税の引き上げを含む税制の抜本的改革を求めるアピールが採択された。中長期的には地方消費税の引き上げなど偏在性の少ない安定的な地方税体系を構築する方向を求めるべきだが、まずは、景気対策を進め、国・地方を通じた税制の議論を喚起することが必要と考える。

中小企業に対する資金支援について

【問い】県内中小企業の資金繰りは再び切迫しており、早急に金融支援に取り組むべきと考える。県として、資金繰り円滑化支援緊急資金の要件緩和や取扱期間の延長を検討する考えはないか。

【答え】資金繰り円滑化支援緊急資金の要件緩和について、早急に具体的に検討する。また、この資金のベースである国の緊急保証制度の取扱期間は本年度末までであり、既に国に対し期間延長を要望しているが、今後さらに努力する。

松江城の国宝化について

【問い】松江城の国宝化に向けて、文化庁長官や文化財審議会委員の方々を松江に呼び、実際に松江城をみて、地元の声を聞いてもらい、知事が熱意を込めて、松江市長とともに陳情するといった具体的な取り組みをすべきでは。

【答え】松江城は、安土城などの伝統を受け継ぐ非常に価値のある天守をもち、県、松江市にとって貴重な文化財である。文化庁の責任ある方々を松江に呼び、見てもらうことは非常に大切なことであり、松江市とよく相談をして、進めていきたい。

地球温暖化対策推進計画の見直しについて

【問い】来年は、県の地球温暖化対策推進計画の見直しの年になる。温室効果ガス25％削減という国の方向性の中で、県の成長戦略を描く県版グリーンニューディール政策の策定が必要と考えるが、どうか。

【答え】今後環境産業の一層の振興を図る中で、県版のグリーンニューディール政策なども考えていく必要があると思うが、国がどのように施策を進めるかを踏まえる必要があり、そうした状況を見ながらよく検討していきたい。

医師確保対策について

【問い】自治医科大学を卒業した医師が義務づけられている9年間の県内勤務終了後も県内に定着してもらうことが医師確保に繋がると考える。そのためにも積極的な施策の展開を期待するが。

【答え】県内定着推進のため、義務年限内の後期研修は研修先の範囲を拡大し、また、義務年限終了後は研修期間と同期間の県内勤務を条件に、県職員として県内外の医療機関で研修ができる制度を設けている。今後も医師から県内勤務などの意向を聞いて、きめ細やかな支援を行っていきたい。

医学生に対する奨学金制度について

【問い】産婦人科など、医師不足が深刻な特定の診療科での勤務を希望する医学生に対し、奨学金制度を創設すべきと考えるが、県の考えはどうか。

【答え】他県でも特定の診療科勤務を希望する学生に対する奨学金制度が設けられており、医師不足の診療科への対策として効果が期待できることから、県においても、現在策定中の「地域医療再生計画」に、産科など、医師不足が特に深刻な診療科を対象とした奨学金制度を盛り込むこととしている。

地方の道路整備促進を求める意見書を可決

「地方の道路整備促進を求める意見書」は、公共事業の見直しを掲げる新政権に対し、地方が必要とする道路整備を着実に実施するよう求めるものです。県では、安全・安心な県土を実現し、産業の振興や県内外との交流・連携を促進するため、県民一体となって道路網の整備を進めてきましたが、国・県道の整備水準は全国に比べ20年遅れの状況が続いています。

このため、県議会では、地方が必要とする道路の整備を着実に進めることや、高速道路ネットワークの全線整備、山陰自動車道や尾道松江線の早期供用を国会や政府に求めることとしたものです。

今議会では、このほか、既に政府が批准した「女子差別撤廃条約」の実効性を高めるため、「女子差別撤廃条約選択議定書」の速やかな批准を政府に求める「女子差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書」、水質汚濁防止法の排水基準を達成することが技術的に困難な温泉旅館について、暫定基準の延長など特段の配慮を求める「水質汚濁防止法に基づく排水基準の旅館業への適用に係る経過的な措置等に関する意見書」が議員提案されました。また請願に基づくものとして、多重債務問題の解消に向けて、改正貸金業法の完全実施に万全を期すことなどを求めた「改正貸金業法の完全施行等を求める意見書」が提案され、いずれも可決されました。

総額156億円余の補正予算を可決

今議会に提案された一般会計補正予算は156億円余りで、9月補正予算としては過去3番目の規模となりました。歳出の内訳は、国の経済対策に対応したもの88億円、本年度国に創設された交付金による道路整備事業など公共事業の追加など51億円、その他新型インフルエンザ対策など早急に対応すべき歳出の追加分17億円。その主な財源として国庫支出金120億円、国庫支出金による繰入金13億円などが充てられています。補正後の一般会計の予算規模は5881億円余りで、前年度9月補正後予算額と比較して16.2％の増となりました。

9月29日から10月6日にかけて常任委員会、特別委員会が開催され、最終日の10月8日までに補正予算を含む35議案が可決成立しました。

一問一答

島根の地酒のPRについて

【問い】県内の杜氏や蔵元が減少しているが、島根の地酒の振興策として、県内で開催される各種の会合のうち県外の方との交流会などで知事による地酒での乾杯とPR、パンフレットの配布など行ってはどうか。

【答え】今までも県主催の会合では地酒を始め県産品のPRをしているが、提案にあったように乾杯に地酒を使い、簡単な説明もできるよう今後とも心がけたい。また酒造組合やくにびきメッセなどと連携し、民間主催の会合でも働きかけ方・仕掛け方を検討してみたい。

道徳教育の推進について

【問い】小中学校学習指導要領では、校長のもとに道徳教育推進教師を置き、全教師が一丸となって道徳教育を推進することが規定されているが、県の道徳教育推進教師の設置状況をうかがう。

【答え】県内全ての小中学校で適任者を指名している。道徳は道徳の時間だけで進めるものではなく、学校行事や国語・体育などの時間も含め総合的に進める必要がある。子供たちが興味を持って関心を深め、人権の問題も含めて学習をしていく取り組みをお願いしている。

ドクターヘリの導入について

【問い】ドクターヘリの多目的利用、今後の取り組みと導入めどについてうかがう。

【答え】離島・中山間地域の病院などへの非常勤医師の派遣、手術応援のための医師などスタッフ派遣、長時間搬送が困難な回復期患者の地域病院の搬送などが考えられる。

今後は運航を委託する会社の選定、その運航会社を交えた関係機関との具体的な運航方法の調整、ヘリポートや格納庫などの整備、運航に携わる医師とスタッフの訓練などが必要であり、運航は平成23年度中を目指している。

専門高校の実践教育について

【問い】社会ですぐに通用する子どもを育てるため、専門高校では今こそ実践的な教育の充実を考えるべきである。また、全国の取り組みを調べ、思い切った施策に取り組むべきと考えるがどうか。

【答え】県内でも色々な実践教育が行われており、今後もより一層充実するよう努力していく。全国の事例を参考に平成20年度から「働くことを学ぼう推進事業」を、また本年度から地域課題解決型の産学官連携による課題研究事業を実施し、新たな実践教育を始めている。

しまね 9月定例会 県議会だより

代表質問

知事の政治姿勢について

【問い】知事はリーダーシップを発揮し、島根の声を新政権に届ける努力をされるべきと考えるが、新政権に対し何を期待し、どのようなスタンスで臨むのか。

【答え】新政権には、日本をめぐる環境が厳しい状況にある中、日本をよくするために有効な施策が打ち立てられるよう期待している。また、今後新政権のとられる政策が、地方に配慮されたものであるのかを評価しながら、基本的に是々非々で臨んでいきたい。

公共事業への影響について

【問い】民主党のマニフェストを実行すれば、多くの公共事業がストップすると考えるが、新政権のもとでの県内の公共事業、道路整備の影響についてはどのような見通しか。

【答え】ガソリン税などの暫定税率の廃止による国の税収減や、高速道路の無料化により料金収入がなくなることで、公共事業に充てられる総額が減る可能性がある。新しい財源がなければ様々な問題が生じるおそれがあるので、県としては、県議会や県選出国会議員と一致協力して、国に対して、地方の主張をしていきたい。

連立政権に対する期待について

【問い】鳩山政権は、安定感、信頼感、期待感あふれるスタッフで構成され、民意に沿った政権運営を進め、国民の期待に応えていけると確信しているが、連立政権に対する知事の期待感は。

【答え】日本は、グローバルな規模での競争の激化、エネルギー価格の高騰、金融危機による世界的な景気後退など様々な苦難に直面しており、政権が変わっても、この事態は変わらない。国内外のことをよく注視し、各界の意見を聞き、国民の期待に応える政策を取ってほしい。

新政権の地球温暖化対策について

【問い】鳩山政権は、日本の温室効果ガスの排出量を25％削減するとの中期目標を打ち出した。地球環境分野で、世界をリードしていこうとする新政権の方針に対する知事の思いは。

【答え】大変意欲的な目標であり、欧州などからも評価されているようだ。目標実現にあたって生じるプラス・マイナス両面のバランスを取りながら、実現に向けての具体的な方法を国民によく説明し、国民的なコンセンサスを得ながら進めることが必要と考える。

島根県の海面漁業再生の方策について

【問い】漁業センサスの速報によると、就業者の減少と高齢化が顕著で、海面漁業の従事者は三千二百人余り、漁獲、魚価ともに低迷している。略奪から一貫生産、計画出荷が課題で、早急に島根県の成功モデルを作る必要があると思うが。

【答え】近年、魚の需要は健康志向などにより、日本のみならず世界でも増加している。島根には日本海や豊かな湖、きれいな河川があり、育てる漁業の推進や、鮮度保持、出荷調整、販売などを総合的な漁業政策として考えたい。

新過疎法制定に向けた取組みは

知事 全国知事会などと協力し、更に国へ働きかける

新政権に対するスタンスは

知事 地方への配慮を評価し、是々非々で臨む

県議会からのお知らせ
本会議や各委員会、全員協議会を公開しています。インターネットで中継を見ることもできます。
詳しくは、県議会事務局までお尋ねください。ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/
島根県議会事務局議事調査課 ☎0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.